

令和8年度教育研究員 募集要項（公立小・中学校教諭）

南部広域行政組合島尻教育研究所

1 事業目的

小・中学校における今日的教育課題を解決していくために、各教科・領域等並びに教育課題に関する先行研究及び実践研究を行い、実践力の向上や教育職員としての教養の深化を図り、使命感を持った人材を育成して島尻教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の小学校・中学校の教育職員(教諭、養護教諭、栄養教諭)で、教職経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 中堅教諭等資質向上研修の対象者を除く。また、原則として教職5年経験者研修の対象者も除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。

3 研究期間

前期	令和8年 4月1日～令和8年 9月30日（6ヶ月）
後期	令和8年 10月1日～令和9年 3月31日（6ヶ月）

4 研究内容

教科・領域等において、今日的教育課題を踏まえ、先行研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。研究テーマに沿って仮説検証型あるいは実践研究型の研究を行い、検証授業を行うとともに、本教育研究所が計画する研修を受講する。研究内容は報告書にまとめる。

(1) 研究領域

- 学習指導要領を踏まえた研究とする。
- 教育課程内の教科・領域、教育課題とする。
- ※ I C T (タブレット端末、電子黒板等) を活用した実践を行う。

(2) 研究テーマ

研究テーマは、島尻教育研究所指定テーマから選択するか、または、応募者が設定する任意のテーマとする。

島尻教育研究所指定テーマ	小・中学校の教育課題に関する先行研究及び実践研究
応募者が設定する任意テーマ	小・中学校の各教科、領域等並びに教育課題に関する先行研究及び実践研究

(3) 島尻教育研究所指定テーマ

指定テーマ番号	対象	指定テーマ	指定テーマの内容
①	教諭	S D G s	S D G s の理念に基づく学校づくり・授業づくり
②		I C T	タブレット端末や情報通信ネットワークなどを適切に利活用した学習活動
③		保幼こ小連携	保幼こ小連携の指導の充実と体制づくり
④		特別支援教育	子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を確認して伸ばし、学習や生活に適切な指導や支援を行う
⑤	養護教諭	健康相談	いじめ、不登校、性同一性障害等の心の健康問題に関する健康相談活動の充実並びに養護教諭の役割と連携
⑥	栄養教諭	食に関する指導	望ましい食習慣や食生活を形成する指導の充実並びに栄養教諭の役割と連携

(4) 検証授業

原則として、仮説検証、実践研究のための検証授業を、所属校において実施する。

(5) 研究員の指導

① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。

② 域内の校長、教頭、連携大学の教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。

5 募集人員（予定）

前 期	小・中学校	4名	程度
後 期	小・中学校	4名	程度

6 応募方法

(1) 応募者は、応募書類（様式1、2）を校長に提出する。

(2) 校長は応募書類（様式1、2）に、推薦書（様式3）を添え、厳封して教育委員会教育長に提出する。

- 様式1：教育研究員申込書
- 様式2：希望研究テーマ
- 様式3：推薦書

※ 様式1～3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロード可

(3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。

7 応募書類の提出方法・期日

(1) 学校から市町村教育委員会へは、令和7年12月25日（木）までとする。

(2) 市町村教育委員会から島尻教育研究所へは、令和8年1月9日（金）までとする。

8 教育研究員の決定通知

沖縄県教育委員会の研究員定数通知を受けて、令和8年度の教育研究員の決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会並びに所属長宛に通知する。**（令和8年3月中旬予定）**